

令和7年度地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持事業）に係る事業評価

- 1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域公共交通計画等に基づく事業）（別添1）
  - ・株式会社井笠バスカンパニー
  - ・下津井電鉄株式会社
  - ・中鉄バス株式会社
  - ・中鉄北部バス株式会社
  - ・備北バス株式会社
  - ・両備ホールディングス株式会社
  - ・琴参バス株式会社
- 2 事業実施と地域公共交通計画等との関連について（別添1－2）
- 3 地域公共交通計画（地域間幹線系統）の概要（別添3）

色づけをしている項目については、  
色づけ箇所が当協議会の該当部分

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画等に基づく事業)

令和8年1月 日

協議会名: 真庭市地域公共交通会議

評価対象事業名: 令和7年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
中鉄北部バス株式会社	津山駅～行方	沿線の観光情報等を掲載した時刻表を作成して関係自治体、観光関連団体及び観光施設等へ配布し、利用促進を図った。	A	計画通り事業は適切に実施された。	B 通学利用が増加傾向にあり、輸送人員は目標59,737人に対し71,174人と増加したが、費用の増加により経常収支差額は目標31,374千円に対し33,563千円であった。(収支改善率△5.91%)	ダイヤ改正にあわせて沿線の観光情報等を掲載した時刻表を新たに作成し、関係自治体、観光関連団体及び観光施設等へ配布し、利用促進を図る。
	岡山～勝山	高速道路上の乗り場がわかり難いため、乗り場の案内図及び沿線の観光情報等を掲載した時刻表を作成して関係自治体、観光関連団体及び観光施設等へ配布し、利用促進を図った。	A	計画通り事業は適切に実施された。	A コロナ禍から回復傾向にある。真庭市内高校の校地集約により通学利用も増加し、輸送人員は目標30,819人に対し40,720人となり、経常収支差額は目標26,175千円に対し24,327千円であった。(収支改善率7.99%)	高速道路上の乗り場の案内図及び沿線の観光情報等を掲載した時刻表を関係自治体、観光関連団体及び観光施設等へ配布し、利用促進を図る。
	ノンステップ型スロープ付きバス1両継続 津山駅～行方線で運行	—	A	計画通り事業は適切に実施された。	A 計画通り事業は適切に実施された。	今後も計画的に車両代替を進めていく。
	都市型連絡用バス1両導入 岡山～勝山線で運行	—	A	計画通り事業は適切に実施された。	A 計画通り事業は適切に実施された。	今後も計画的に車両代替を進めていく。

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画等に基づく事業)

令和8年1月 日

協議会名: 真庭市地域公共交通会議

評価対象事業名: 令和7年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
備北バス株式会社	高梁駅～塩坪～皆部	関係自治体と連携し、高校生を中心とした利用促進を行った。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 輸送人員目標13,184人に対し、14,429人で目標を上回った。経常収支差額目標17,972千円に対し20,627千円(収支改善率△13.62%)と目標を下回った。(収支率24.85%)	当該路線の利用者の多くは、高校生及び中学生の通学利用であり、少子高齢化による利用者の減少傾向が進むなか、高梁市・真庭市と連携し利用促進に取り組み収支率25%台を目指していきたい。
	高梁駅～リハビリセンター～吉川	昨年度に引き続き高校生の通学補助を中心とした利用促進を行った。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 輸送人員目標33,650人に対し、38,185人で目標を上回った。経常収支差額目標17,502千円に対し18,478千円(収支改善率△4.52%)と目標を下回った。(収支率45.62%)	当該路線の利用者の多くは、高校生の通学利用であり、少子高齢化による利用者の減少傾向が進むなか、高梁市・吉備中央町と連携し利用促進に取り組み収支率46%台を目指していきたい。
	地頭～古町～岡山	昨年度に引き続き往復利用割引運賃制度及びおかやま愛カードの広報を行い利用促進を行った。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 輸送人員目標21,218人に対し、21,666人で目標を上回った。経常収支差額目標25,203千円に対し31,331千円(収支改善率△23.07%)と目標を下回った。(収支率28.25%)	当該路線は高梁市より岡山市への通院及び買い物を中心とした路線であり、今後も高梁市・総社市及び岡山市と連携し利用促進に取り組み収支率29%台を目指していきたい。
	地頭～古町～高梁駅	昨年度に引き続き高校生の通学補助及びおかやま愛カードの広報を中心とした利用促進を行った。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 輸送人員目標65,924人に対し、68,465人で目標を上回った。経常収支差額目標21,195千円に対し24,052千円(収支改善率△12.35%)と目標を下回った。(収支率42.28%)	当該路線の利用者は、高校生の通学と病院への通院及び買い物への利用が多く、今後も高梁市と連携し利用促進に取り組み収支率43%台を目指していきたい。

令和7年度 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標及び実績一覧

(別紙1)

No.	運行予定者	運行系統名	沿線市町村	路線維持の目的	輸送人員(人)		経常収支差額				国庫補助額(千円)
					目標(上回るべき値)	実績	R5実績(千円)	目標(千円)	R7実績(千円)	収支改善率(%)	
1	株式会社井笠バスカンパニー	矢掛	笠岡市 矢掛町	矢掛町及び笠岡市北川・山口・吉田住民の笠岡市内、笠岡駅及び矢掛町内への通勤、通学等交通手段	51,782	65,495	37,975	37,595	46,158	△ 21.55	3,181.5
2		井原・福山	井原市 福山市	井原市内住民の福山市内、福山駅への通勤・通学等及び福山市住民の通勤・通学等交通手段	44,417	53,274	27,291	27,018	33,112	△ 21.33	922.5
3		井原	井原市 笠岡市	井原市内住民の笠岡市内・笠岡駅への通勤・通学等及び笠岡市内住民の井原市内への通勤・通学等の交通手段	169,531	155,807	30,153	29,851	51,172	△ 69.71	9,601.5
4		篠坂・福山	笠岡市 福山市	福山市への通勤・通学・通院	35,737	43,356	6,867	6,798	8,290	△ 20.72	15.5
(4系統) 小計					301,467	317,932	102,286	101,262	138,732		<b>13,721</b>
5	下津井電鉄株式会社	A-2岡山線	岡山市 倉敷市	JR駅より離れている地区住民の岡山市中心部、倉敷市児島地区への通勤・通学・買い物等	120,814	110,941	4,545	4,499	9,141	△ 101.12	4,013.0
6		D-19茶屋町線	岡山市 倉敷市	岡山市南区興隆、倉敷市茶屋町地区住民の倉敷市中心部への通院・通勤・通学・買い物等	105,790	103,924	5,084	5,033	8,657	△ 70.28	2,800.5
(2系統) 小計					226,604	214,865	9,629	9,532	17,798		<b>6,813</b>
7	中鉄バス株式会社	(佐)リハビリ	岡山市 吉備中央町	吉備中央町住民の岡山市内高校、病院への通学、通院、買い物等	105,363	117,432	22,125	21,904	18,689	15.53	12,850.5
(1系統) 小計					105,363	117,432	22,125	21,904	18,689		<b>12,850</b>
8	中鉄北部バス株式会社	(イ)行方	津山市 奈義町	津山市、奈義町住民の津山市内高校や病院への通学・通院及び買い物等	59,737	71,174	31,691	31,374	33,563	△ 5.91	4,028.0
9		(高)勝山	岡山市 高梁市 真庭市 吉備中央町	真庭市住民の真庭市内高校への通学及び沿線住民の岡山市内病院への通院、買い物等	30,819	40,720	26,439	26,175	24,327	7.99	13,710.5
(2系統) 小計					90,556	111,894	58,130	57,549	57,890		<b>17,738</b>
10	備北バス株式会社	皆部	高梁市 真庭市	真庭市北房地域から高梁市内への通学、通勤、通院、買い物等の生活路線	13,184	14,429	18,154	17,972	20,627	△ 13.62	1,122.5
11		吉川	高梁市 吉備中央町	吉備中央町から高梁市内への通学、通勤、通院、買い物等の生活路線	33,650	38,185	17,679	17,502	18,478	△ 4.52	3,069.5
12		岡山	高梁市 総社市 岡山市	高梁市内から総社・岡山、総社市内から岡山への通院、買い物等の生活路線	21,218	21,666	25,458	25,203	31,331	△ 23.07	5,738.0
13		地頭	高梁市	旧川上町から高梁市内への通学、通勤、通院、買い物等の生活路線	65,924	68,465	21,409	21,195	24,052	△ 12.35	3,377.5
(4系統) 小計					133,976	142,745	82,700	81,872	94,488		<b>13,307</b>
14	岡備ホールディングス株式会社	76・77西大寺～西大寺駅・神崎～牛窓	岡山市 瀬戸内市	瀬戸内市牛窓地区、岡山市神崎地区から岡山市西大寺地区及び中心部への通勤、通学、通院等の必要なアクセス	54,665	59,254	34,358	34,014	36,693	△ 6.80	7,395.5
15		217・219岡山駅～小串・上山坂～宇野駅前、たまの病院前	岡山市 玉野市	玉野市山田・上山坂・銚立地区・岡山市小串・甲浦地区から岡山市岡南地区・岡山市中心部への通学、通勤、通院等のアクセス	139,525	126,020	令和6年度から路線見直し(延伸)	51,601	63,659	令和6年度から路線見直し(延伸)	21,829.5
16		119岡山駅～当新田・荘内支所～洪川三丁目	岡山市 玉野市	玉野市洪川、日比、和田、玉、玉原、荘内等各地区から岡山市南区芳泉地区及び中心部への通学、通勤、通院等のアクセス	109,290	120,311	10,812	10,704	7,249	32.95	3,403.5
17		152岡山駅～当新田～深山公園道の駅・深山公園入口	岡山市 玉野市	玉野市榎ヶ原地区等各地から岡山市芳泉地区及び中心部への通院、買い物利用、通勤、通学等のアクセス	77,295	76,462	21,938	21,719	15,936	27.36	4,269.5
18		154岡山駅～当新田・田井～玉野市役所前	岡山市 玉野市	玉野市宇野、田井、榎ヶ原地区等各地区から岡山市南区芳泉地区及び中心部への通学、通勤、通院等のアクセス	105,192	150,374	22,306	22,083	15,491	30.55	8,906.5
19		367岡山駅～当新田・荘内支所～宇野駅前	岡山市 玉野市	玉野市玉、玉原、荘内等各地区から岡山市南区芳泉地区及び中心部への通学、通勤、通院等のアクセス	79,810	96,892	14,395	14,251	9,753	32.25	5,866.0
(6系統) 小計					565,777	629,313	155,931	154,372	148,781		<b>51,670</b>
20	琴参バス株式会社	瀬戸大橋線(坂出駅前～与島PA～JR児島駅)	倉敷市 坂出市	榎石島、岩黒島等島民の倉敷市児島地区への通勤・通学・通院・買い物等	12,441	18,069	28,945	28,656	31,219	△ 7.86	296.5
(1系統) 小計					12,441	18,069	28,945	28,656	31,219		<b>296</b>
<b>合計 (20系統)</b>					<b>1,436,184</b>	<b>1,552,250</b>	<b>459,746</b>	<b>455,147</b>	<b>507,597</b>		<b>116,395</b>

## 事業実施と地域公共交通計画等との関連について

令和8年1月 日

協議会名:	真庭市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>人口減少やマイカー利用の増大により公共交通利用者は減少しているものの、運転免許を持たない高齢者や通学生など、いわゆる交通弱者の方々にとって公共交通は必要である。</p> <p>このうち、生活交通の確保・維持が困難な地域と広域行政圏の中心市町村又は県庁所在地を結ぶ基幹的なバス路線の運行を支援し、通勤、通学、通院及び買い物のために必要な移動手段を確保・維持することを目的とする。</p> <p>事業者は、これらの路線を維持するために利用促進、利便性向上及び経費削減等への取組を行っているが、なお、欠損を生じる見込みであるため、地域公共交通確保維持事業による支援を行う必要がある。</p>

# 令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価

## 真庭市地域公共交通会議 地域公共交通計画(地域間幹線系統)の概要

### 協議会の構成員

真庭市 中鉄北部バス(株) 備北バス(株) 岡山県タクシー協会  
西日本旅客鉄道 (株)私鉄労組 市シニアクラブ 民生委員協議会  
市地域生活支援センター 商工会女性部 観光局 学校(小・中・高)  
社会福祉協議会 学識経験者 中国運輸局(岡山運輸支局)  
岡山県 福祉有償運送運営協議会 真庭警察署

### 協議会の開催状況

3 回 (うち書面審議1回)

### 【事業の目的・必要性】

・生活交通の確保/維持が困難な地域と広域行政圏の中心市町村を結ぶ基幹的なバス路線の運行を支援し、運転免許を持たない高齢者や通学生等の通院、通学及び買い物のために必要な移動手段を確保・維持する

### 【事業の区域】

・真庭市全域

### 【事業の目標と効果】

(目標)

- ・運行を継続し、利用者の利便性を確保する
- ・輸送人員を増加させる(沿線人口増減率を加味)
- ・経常収支差額(経常費用－経常収益)を改善する

(効果)

- ・通勤、通学、通院及び買い物のための移動手段確保
- ・事業者と自治体との連携による利用促進、利便性向上

真庭市

令和7年度分

事業者数

系統数

車両減価償却費  
車両数

2

2

1(1)

\* 車両減価償却費車両数の( )は、当該年度に購入した車両数(内数)

## この1年間の 利用者・地域住民の意見の反映

- ・令和7年3月に、地域公共交通に関する市民アンケートを実施した。
- ・市内にある高校と運行状況や要望などについて聞き取りを行った。

### <意見>

- ・当該両路線は、いずれも高校生の通学利用が大きな割合を占めており、進学先を選択する際の重要な要素となっている。沿線人口が減少する中、各社は可能な限りの施策を講じ、乗車人員の確保に努めている。
- 路線の維持には多大な経営努力が不可欠であるが、あわせて地域住民の理解と協力、さらには各社と行政との緊密な連携が極めて重要。

## 事業の適切性

- 計画どおり事業は適切に実施された。

## 目標・効果達成状況

- 概ね計画どおり運行し、利用者の利便性は確保された。
- 輸送人員の目標は概ね達成できたが、燃料価格高騰の影響等により、経常収支差額の目標を達成できなかった系統がある。

## 今後の改善点

- 利便性向上
  - ・鉄道など他の交通モードとの乗継確保、接続改善
  - ・運行実態を反映したダイヤ設定による定時制確保
  - ・沿線状況の変化や利用者ニーズを反映したダイヤ設定
- 利用促進
  - ・関係自治体と連携した広報の実施
  - ・沿線高校と連携した学生定期利用に向けたPR
  - ・観光情報の提供、沿線観光施設やイベントとの連携

## 地方バス路線運行維持対策

### 国庫補助制度

#### 【地域公共交通確保維持事業】

＜地域間幹線系統路線＞ 補助対象事業者：乗合バス事業者

- ① 合併前複数市町村またがり
- ② 計画輸送量15～150人／日
- ③ 運行回数3回／日以上
- ④ 広域行政圏の中心市町村等への需要に対応
- ⑤ 経常収益が経常費用の11/20以上

#### 1 路線維持費補助 (20系統 116,395千円)

- ① 対象経費：経常費用見込額－経常収益見込額
- ② 限度額：経常費用見込額の9/20
- ③ 補助率：国1/2、県1/2

#### 2 車両減価償却費等補助 (12両 16,413千円)

- ① 対象経費：補助対象購入車両減価償却費及び当該購入に係る金融費用
- ② 対象車両：主として地域間幹線系統路線を運行する車両
- ③ 車両購入限度額：ワンステップ型1,300万円 ノンステップ型1,500万円  
小型車両1,200万円、  
都市間連絡用車両1,500万円
- ④ 補助率：国1/2、県1/2

### 単県補助制度

#### 【地域振興特定路線維持事業】

＜地域振興特定路線＞ 補助対象事業者：乗合バス事業者、市町村

- ① 合併前複数市町村またがり、またはキロ程が35km以上
- ② 輸送量50人／日以下
- ③ 運行回数10回／日以下
- ④ 平均乗車密度3人以上

#### 1 路線維持費補助 (18系統 10,308千円)

- ① 対象経費：経常費用－経常収益
  - ・他系統と50%以上競合する系統は、その競合区間の輸送量の合計が50人超又は運行回数の合計が10回超の場合は、当該区間は補助対象外
- ② 限度額：経常費用の3/10
- ③ 補助率：県1/2、市町村1/2